

令和元年 第19回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和元年11月21日(木) 開始時刻 午後1時30分～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 小堀教育長, 伊藤一委員, 清島委員, 伊藤三千代委員, 大森委員
- 4 説明員 菊池教育次長, 栗原学校教育担当次長, 桐原副参事(国体推進担当), 秋山教育企画課長, 石和総務担当主幹, 増渕学校管理課長, 鈴木学校教育課長, 荒木学校健康課長, 増渕生涯学習課長, 今平文化課主幹(文化財活用推進担当), 山口文化課長, 掛布スポーツ振興課長, 荒井国体推進課長, 廻谷教育センター所長
- 5 書記 田上課長補佐, 横塚総務担当副主幹, 尾嶋係長, 関係長, 渡邊総括
- 6 傍聴者 2名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
 - 議案第39号 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
 - 議案第40号 宇都宮市教育委員会の会計年度任用職員の任用等に関する規則の制定について
 - 議案第41号 宇都宮市教育委員会の職の設置等に関する規則の一部改正について
 - 議案第42号 宇都宮市文化財保護審議委員会への諮問について
 - (2) 報告事項
 - 報告第61号 令和2年度教育委員会当初予算要求概要について
 - 報告第62号 教育行政相談の内容と対応について
 - 報告第63号 令和元年度宇都宮市教育委員会教育支援者感謝状受賞者の決定について
 - 報告第64号 令和元年度宇都宮市社会教育振興貢献企業等への感謝状贈呈企業等の決定について
 - 報告第65号 子どもの家・留守家庭児童会事業の再構築について
 - (3) その他
 - ① 第12回うつのみや人づくりフォーラムの開催について
 - ② 令和元年度第2回生涯学習センター運営審議会の結果について
 - ③ 令和元年度第2回社会教育委員の会議の結果について
 - ④ 第25回うつのみや百人一首市民大会の結果について
 - ⑤ 蓮生記念第6回全国競技かるた宇都宮大会の結果について
 - ⑥ 宇都宮城址まつり 伝統文化と歴史の祭典の結果について
 - ⑦ 第43回宇都宮市小学校特別支援学級合同学習発表会の開催について

8 議事の内容

- 教育長 ただいまから、令和元年第19回宇都宮市教育委員会を開会する。
本日の会議録署名委員は、伊藤一委員、大森委員とする。
- 教育長 次に、第16回、第17回教育委員会の会議録について、ご意見などあるか。
(特になし、全員了承)
- 教育長 それでは、第16回の会議録署名委員の清島委員、伊藤三千代委員に署名をお願いする。
(会議録に署名)
また、第17回の会議録署名委員の伊藤三千代委員、大森委員に署名をお願いする。
(会議録に署名)
- 教育長 議案第39号、報告第61号、及び報告第62号は、「意思形成過程であるもの」及び「個人情報が含まれているもの」であるため、非公開としてよろしいか。
(全員賛成)
全員賛成なので、これについては非公開とする。
- 教育長 それでは審議事項に入る。
議案第40号「宇都宮市教育委員会の会計年度任用職員の任用等に関する規則の制定について」及び、議案第41号「宇都宮市教育委員会の職の設置に関する規則の一部改正について」は関連があるため、併せて説明願う。
- 教育企画課長 **【説明要旨】**
○ 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、「会計年度任用職員制度」が創設されることから、同職員の任用等に関する規則を制定しようとするものである。また、「会計年度任用職員制度」の創設により、臨時的任用職員の取扱いが変更となることから、職の設置等に関する規則を一部改正しようとするものである。
○ 本市においては、これまで「特別職非常勤職員」、「臨時的任用職員」に区分していたが、今回の法改正を受け「特別職非常勤職員」については、「専門的な知識経験等に基づき、助言、調査等を行う者(学校医や学校薬剤師等など)」に厳格化した。また、「臨時的任用職員」についても、これまでの補助的な業務ではなく、常勤職員の育児休業の欠員対応等を厳格化するなど見直しを行った。これらを除く労働者性の高い職について、新たに「会計年度任用職員」とする。
○ 会計年度任用職員の任用方法については、公募を行い競争試験や選考により任用する。
○ 会計年度任用職員の任期については、採用の日から同日の属する会計年度の末日までの機関の範囲内で任期を定める。

教育長	<p>説明は以上だが、質疑などはあるか。 (特になし) それでは、議案第40号、議案第41号を決定してよろしいか。 (全員了承) 議案第40号、議案第41号を決定する。</p>
教育長 文化課主幹	<p>議案第42号「宇都宮市文化財保護審議委員会への諮問について」説明願う。</p>
教育長 伊藤(一)委員	<p>【説明要旨】 ○ 「智賀都神社本殿」について、所有者の智賀都神社宮司より、宇都宮市指定文化財指定申請書が提出され、申請要件を満たしていることから諮問するものである。</p>
文化課主幹	<p>説明は以上だが、質疑などはあるか。</p>
伊藤(三)委員 文化課主幹	<p>宮殿の金具の様式から、延期元年(1744年)に作られたという推定をしているが、1744年頃のどの建造物の金具と比較しているのか。 今回申請された本殿の木札と、本殿内の宮殿の金具に「延喜元年(1744年)」と記されていることから、その当時建築されたと推定される。 今後の流れについて教えていただきたい。 文化財保護審議会が調査し、その答申を受け、教育委員会で決定するという流れになる。また、指定後、修復等が必要な場合は補助制度に基づいて所有者から申請があれば、対応する。</p>
教育長	<p>それでは、議案第42号を決定してよろしいか。 (全員了承) 議案第42号を決定する。</p>
教育長	<p>次に報告事項に入る。 報告第63号「令和元年度宇都宮市教育委員会教育支援者感謝状受賞者の決定について」説明願う。</p>
教育企画課長	<p>【説明要旨】 ○ 教育支援者感謝状制度については、学校教育への支援活動などを実践している個人や団体に対して教育委員会が感謝の意を表すことにより、支援者の活動意欲向上や活動の広がりを促すことを目的に平成26年度より実施している。 ○ 各小中学校、魅力ある学校づくり地域協議会及び教育センターからの推薦を踏まえ、教育委員会の選考委員会の審査を得て受賞者を決定しており、今年度は個人71名・団体21組を受賞者として決定した。 ○ 感謝状贈呈式は第12回うつのみや人づくりフォーラムにて行う。</p>
教育長 清島委員	<p>説明は以上だが、質疑などはあるか。 選考基準の対象となる活動内容において、「学校等への土地の無償譲渡または無償貸与」とあるが、「無償譲渡」とはどういうことか。</p>
学校管理課長	<p>以前、ある学校で民地の一部が校庭にかかっており、それを無償譲渡されたという経緯がある。そういったことを想定している。</p>

教育長	<p>それでは、報告第63号を承認してよろしいか。 (全員了承) 報告第63号を承認する。</p>
教育長	<p>報告第64号「令和元年度宇都宮市社会教育振興貢献企業等への感謝状贈呈企業等の決定について」説明願う。</p>
生涯学習課長	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育振興貢献企業等への感謝状贈呈制度については、企業等の有する専門性を生かして長きにわたり教育委員会と共同で講座を実施し、本市の社会教育推進に大きく貢献された企業等への感謝の意を表すものとして、平成29年度より実施している。 ○ 今年度は2企業を感謝状贈呈企業として決定した。 ○ 感謝状贈呈式は第12回うつのみや人づくりフォーラムにて行う。
教育長	<p>説明は以上だが、質疑などはあるか。 (特になし) それでは、報告第64号を承認してよろしいか。 (全員了承) 報告第64号を承認する。</p>
教育長	<p>報告第65号「子どもの家・留守家庭児童会事業の再構築について」説明願う。</p>
生涯学習課長	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ これまでの運営で明らかとなっていた課題を抜本的に解決し、望ましい姿を実現するため、運営体制と労働環境の適正化を図っていく。 ○ 再構築の内容 <ul style="list-style-type: none"> (1) 安定した運営のための組織づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な運営規模の確保～連合自治会を分断せずに組み合わせ、全市域を10に区切った区域ごとに、1つの法人に委託する。 ・ 運営区域内の組織体制の整備～運営区域内の運営に係る組織体制とクラブ内の児童保育に係る組織体制を整備する。 (2) 指導員が持てる能力を発揮できる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な労働環境の整備～適正な人件費を設定、雇用の継続に配慮
教育長	<p>説明は以上だが、質疑などはあるか。</p>
清島委員	<p>運営主体を移行するにあたって、準備が出来ていない等の理由で、1区域単位内でバラバラに移行することはあるのか。</p>
生涯学習課長	<p>法人格への移行については、人数等も平準化しており、1区域単位でバラバラにという事は考えていない。区域内での調整がなかなか図れないところについては、市が積極的に介入していこうと考えている。遅れるほど、サービス水準に差が出てしまい、利用者に不利益が生じてしまうため、出来る限り早期に1区域単位で移行できるようにしていきたい。また、地域学校園を核としているが、ふだん顔を合わせていない地域もあるので、市の方で、各区域単位の顔合わせ会や市の説明の機会を持って、調整に入りたいと考えている。</p>

伊藤(三)委員 指導員の方が不安を感じている。スケジュールが早めに分かればもう少し安心して仕事ができるのではないかと。早めに知らせていただきたい。

生涯学習課長 雇用される指導員さんについては不安が大きいと思う。顔合わせの設定は、市が働きかけていくが、どうするかについては市の意向は伝えるが、当事者同士の話し合いが一番良いのではないかと。会長の中には、令和3年度には早速移行したいという方もいる。まんべんなく12月くらいから市が入っていききたい。また、指導員については、仕様書で継続雇用努力義務をうたっていくことを想定している。出来るだけ有利な条件になるように、支援員の資格を取ったり、研修に参加したりなど、スキル磨きについて働きかけをしていききたい。スケジュールについては、出来るだけ細かく、出せる範囲で出していきたい。

教育長 それでは、報告第65号を承認してよろしいか。

(全員了承)

報告第65号を承認する。

教育長 次に「その他」の案件になるが、その他の案件については、資料提供のみであるので、後ほどご覧いただきたい。

【公開できる案件の終了】

教育長 これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いする。

【傍聴者の退席、非公開審議の開始】

- 議案第39号 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
⇒ 決定
- 報告第61号 令和2年度教育委員会当初予算要求概要について
⇒ 承認
- 報告第62号 教育行政相談の内容と対応について
⇒ 承認

【非公開審議の終了】

教育長 その他委員の皆様から何かご意見などあるか。
(特になし)

次に、事務局から連絡事項をお願いする。

事務局 連絡事項説明(教育企画課長補佐)

- 本日の予定について
 - ・ このあと、委員 de サロン、連絡事項を行う。
- 今後の会議等の日程について
 - ・ 12月20日(金) 午後1時30分～ 定例会

教育長

以上をもって、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午後4時54分

署名委員

署名委員
